**特別会計と公営企業会計**

特別会計

　特別会計の総額（図④）は、歳入は約289億4千万円、歳出は約284億4千万円となり、形式収支は約5億円の黒字となりました。

公営企業会計

　水道事業会計の収益的収支では、給水収益は減少したものの、純利益は約5千万円となり、前年度に引き続き黒字となりました。また、資本的収支では約11億5千万円の赤字となりました。

　下水道事業会計の収益的収支は、下水道使用料収入の伸び悩みと一般会計からの繰入金収入が減少したのに対し、委託料や減価償却費など営業費用は増加し、約1億7千万円の赤字となりました。また、資本的収支では約11億3千万円の赤字となりました。

　病院事業会計の収益的収支は、高度医療技術導入や地域における役割分担の推進などにより、医業収益が増加しましたが、給与費、診療材料や減価償却費などの費用全体が増加したことにより、約5億円の赤字となりました。また、資本的収支では約6億9千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、収益収支の純利益などで蓄えられた内部留保資金等でしています。

**会計別決算の内訳　（図④）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会計区分 | | 歳入 | 歳出 |
| 一般会計 | | 707億2404万円 | 690億3112万円 |
| 特別会計 | | 289億3523万円 | 284億4462万円 |
|  | 市有林事業特別会計 | 3234万円 | 3131万円 |
| 奨学資金貸与事業特別会計 | 3254万円 | 2945万円 |
| 夜間急患センター事業特別会計 | 1億4947万円 | 1億3501万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 140億388万円 | 138億6430万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 14億9423万円 | 14億4938万円 |
| 介護保険特別会計 | 131億1523万円 | 129億3028万円 |
| 宅地造成事業特別会計 | 1億217万円 | 85万円 |
| 工業団地造成事業特別会計 | 537万円 | 404万円 |
| 公営企業会計 | |  |  |
| 水道事業会計 | | 45億1796万円 | 56億2030万円 |
| （収益的収支） | | 35億7468万円 | 35億2855万円 |
| （資本的収支） | | 9億4328万円 | 20億9175万円 |
| 下水道事業会計 | | 72億1304万円 | 85億1266万円 |
| （収益的収支） | | 41億7330万円 | 43億4533万円 |
| （資本的収支） | | 30億3974万円 | 41億6733万円 |
| 病院事業会計 | | 287億9761万円 | 299億8869万円 |
| （収益的収支） | | 270億5885万円 | 275億6196万円 |
| （資本的収支） | | 17億3876万円 | 24億2673万円 |

**【用語解説】**

■収益的収支

　上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの

■資本的収支

　上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

**市民1人当たりが納めた市税額**

13万5,388円（総額166億6394万円）

※令和6年3月31日現在の人口12万3083人で算出。

市税総額の内訳

固定資産税　　75億2247万円

市民税　　　　66億4448万円

市たばこ税　　11億5741万円

都市計画税　　 7億6894万円

軽自動車税　　 5億　265万円

入湯税　 6799万円

**入湯税の使い道　都市計画税の使い道**

|  |
| --- |
| 入湯税の使い道 |
| 源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。 |
|  |
| 観光施設維持管理経費　4514万円 |
| 観光振興事業　1893万円 |
| 温泉事業　392万円 |
| 合計　6799万円 |

|  |
| --- |
| 都市計画税の使い道 |
| 都市計画事業を行う経費の一部に使われています。 |
|  |
| 下水道事業費　7億6671万円 |
|  |
| 街路事業費　223万円 |
| 合計　7億6894万円 |

**市債と積立金**

大崎市の長期借入金（市債）

　市の借金に当たる「市債」の残高は約1307億9千万円で、前年度より約28億3千万円減少しました。

　そのうち、一般会計においては、新規借入額よりも返済額が大きかったことから約30億5千万円減少し、約764億7千万円となりました。

市債は、施設の建設など長期にわたって便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済することで、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うことになります。将来の影響を推計しながら、次世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

大崎市の貯金（積立金）

　市の貯金に当たる「積立金」の残高は、前年度より約5億6千万円減の約173億8千万円となりました。

　このうち、財政調整基金については、一般会計の歳出需要の増加に対して、取り崩し額が大きかったことから、残高は約7億9千万円減少し、約51億1千万円となりました。

　県内の仙台市を除いた市の基準財政需要額に対する財政調整基金の平均割合は、32.9パーセントでしたが、大崎市は15.5パーセントでした。

突発的な災害により生じた減収のや緊急を要する経費に備えるほか、社会情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、適正な規模の財政調整基金の確保に努めていきます。

**市債・積立金残高の推移　グラフ**

　市債

Ｒ１　1332億6964万円

Ｒ２　1338億3017万円

Ｒ３　1343億4617万円

Ｒ４　1336億2381万円

　Ｒ５　1307億9112万円

積立金

　Ｒ１　214億5115万円

　Ｒ２　193億8718万円

　Ｒ３　184億3188万円

　Ｒ４　179億4106万円

　Ｒ５　173億8072万円

**令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業資金不足比率は、各項目が基準をクリアしていますが、年々数値が悪化しています。

健全化判断比率　（単位：％）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 令和5年度数値 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率 | ―（―） | 11.53 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | ―（―） | 16.53 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 7.3（6.8） | 25.0 | 35.00 |
| 将来負担比率 | 65.9（64.2） | 350.0 |  |

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「－」で表示しています。

※令和5年度欄の（　）内の数値は、令和4年度の数値です。

公営企業資金不足比率　（単位：％）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公営企業会計 | 5年度数値 | 経営健全化基準 |
| 水道事業 | ― | 20.00 |
| 病院事業 | ― |
| 下水道事業 | ― |
| 宅地造成事業 | ― |
| 工業団地造成事業 | ― |

【用語解説】

■基準財政需要額

　国が示す合理的・客観的な指標を基に計算された標準的な行政経費

■資金不足比率

　公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準

　自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として、定められた数値

市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組む必要があります。

特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。また、新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。

今後は、人口減少などにより、より一層厳しい財政運営が見込まれることから、選択と集中の視点をもって限られた財源を効果的に配分し、総額抑制を図るなど、財政の健全化に取り組んでいきます。